

Agora 岐阜(アゴラ岐阜)は、さまざまな分野の専門家で構成された集団です。

特集 認知症(痴呆)について その2

介護者(介護をする人)の苦悩

認知症の父が、ずっと世話をしてくれる介護者(母)にたいして、敵対するような対応(症状)をすることがある。同じ家に住んでいても、朝夕しか顔を合わせない私には、無理を言うことはほとんどない。母に、もっと優しく、丁寧に出来ないのかと母をしかったことがある。娘からお父さんは、認知症を理解していないと逆にしかられた。 介護者に強く当たる・・・絶対的信頼の裏返し

バリアフリーリフォーム(トイレ編)

人が生活をしていく上で欠かすことのできないトイレですが、住宅の中でも1日に何度も使用される重要なポイントのひとつとなります。

そのため、健康なときは何気なく利用できていたトイレでも高齢になり身体能力が低下してくると、便座への立ち座りもなかなか思うようにならなくなり、利用が困難になってきます。

既存のトイレを改修する場合に重要なのが、まず、入り口の幅の確保。これは、車椅子での利用も考慮して、広めにしておきたいところです。また、扉の形状も開き戸の場合は、体を動かしながら開閉をしないといけないため、定位置で開閉できる引き戸の方が良いでしょう。次に、和式の便器の場合は洋風便器に改修された方が良いでしょう。その次に手摺の設置です。手摺も取り付け場所によっては意味のないものになってしまうので、出入り口の位置、便器の位置を考慮して、適切な位置に便座に座るための横手摺と立ち

上がるための縦手摺を設置、出入りのための縦手摺も可能であれば出入り口に設置したいところです。

また、部屋の広さまで改修することが可能であれば条件によって必要な広さまで広げるとさらに使い勝手も良くなるでしょう。

尚、既存トイレの状況や使われる人の身体状況、また介助が必要か否かにより、いろいろな条件が出てきますので、その条件に合うように、目的を明確化し改修することが必要です。

介護保険制度では要支援・要介護の認定を受けた、高齢者の自宅に手摺の取り付けや段差の解消などの住宅改修を行う場合、その費用の9割相当額が住宅改修費として支給されます。支給限度額は改修時に住んでいる住宅につき20万円です。支給対象工事は身体状況により異なります。詳しくは担当のケアマネージャー、各市町村の介護保険窓口までお問い合わせ下さい。